

産業廃棄物処理計画書	
令和6年4月11日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県安芸郡坂町鯛尾一丁目5番3号
氏名	広島トクヤマ生コン株式会社
	代表取締役社長 福富 一虎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-885-5611
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島トクヤマ生コン株式会社 西工場
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町石内486
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	令和5年度総出荷量 約41.000m3
③従業員数	6名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	戻りコンクリートを専用ヤードにて固化・破砕→破砕材専用ヤードにて堆積→本社工場又は三原工場にてRC40製造→販売 戻りコンクリートを回収骨材とスラッジ水に分別→スラッジ水を脱水処理にて上澄水とスラッジに分離→スラッジ固化処理→破砕材専用ヤードにて堆積→本社工場又は三原工場にてRC40製造→販売 上澄水は再利用

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状: 前年度(5 年度) 実績量
計画: 今年度(6 年度) 計画量

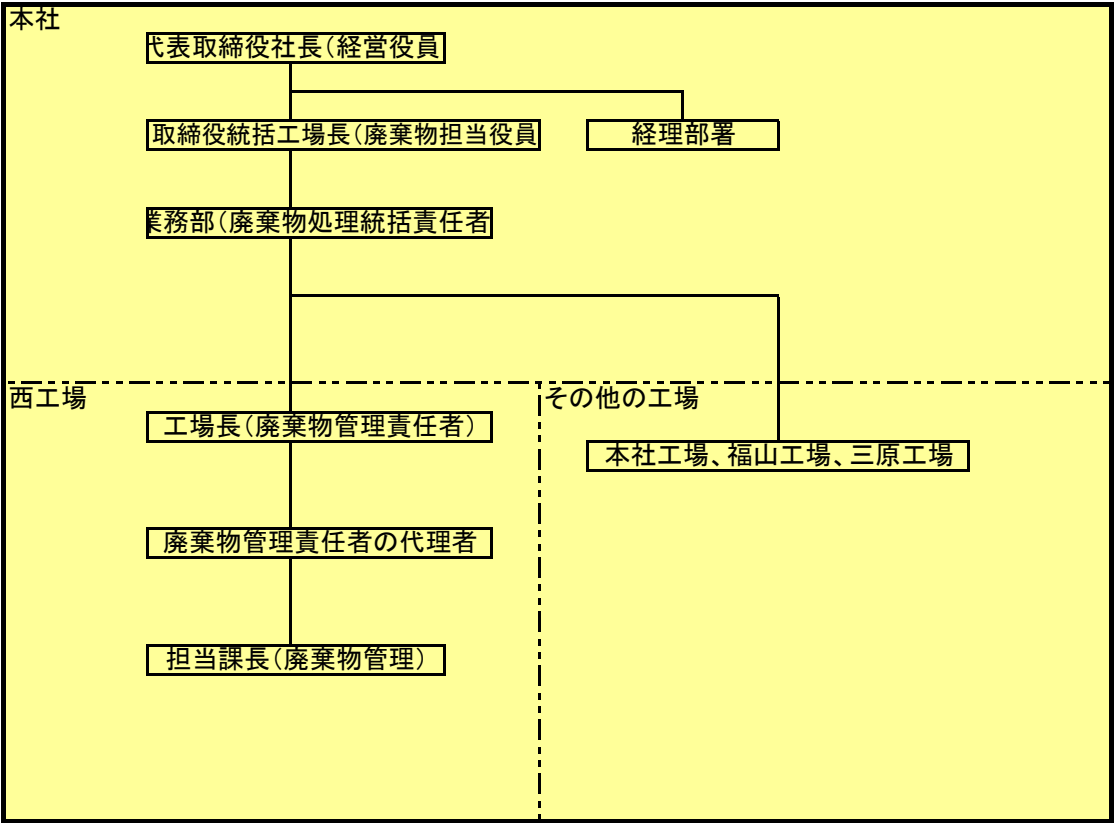
	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4216	4000	4216	4000																
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	4216	4000	4216	4000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	戻りコンクリートの削減 廃水処理施設の改善管理により再利用率の向上 上澄水の再利用
②計画 (今後実施する予定の取組)	戻りコンクリートの削減 戻りコンクリートでRC40を製造・販売 上澄水の再利用

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	戻りコンクリート→排水処理施設→スラッジ水と回収骨材に 分離 スラッジ水→脱水処理施設→上澄水と固化ケーキに分離 回収骨材→再利用や有償化販売
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	戻りコンクリート→ヤードにて固化・破碎→RC40として販売 スラッジ水→脱水処理施設→回収水と固化ケーキに分離

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	回収水→再利用 回収骨材→再利用や有償化販売 固化ケーキ→路盤材料への有価物化
②計画 (今後実施する予定の取組)	回収水→再利用

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	戻りコンクリート・脱水ケーキの固化・破碎→三原工場・本社 工場へ運搬→RC40製造・販売

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	収集運搬、中間処理、などの業を行う排出業者との契約書により確認、及び現地視察など
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し